

空き家解体の補助金あります

空き家住宅等の除却工事にかかる費用の一部を補助します。

対象建物

- ・不良住宅（住める状態ではない住宅）で、市が評定する点数が基準を満たすもの
- ・空き家住宅等の除却後の土地を地域活性化のために利用されるもの

対象者

対象建物の所有者等で除却工事を令和6年2月29日（木）までに完了する見込みのある方

申込方法 次の書類を持参または郵送

1. 空き家住宅等除却補助候補者申込書
2. 位置図（場所がわかる地図）
3. 除却予定の建物の現況写真

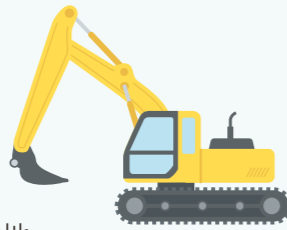
申込締切 7月14日（金）17時15分必着

補助予定件数 12件

※予定件数を超えた場合は、抽選会を7月28日（金）10時から行います。

問合せ・申込み

住宅建築課 空家対策室
〒528-8502 水口町水口6053番地
TEL 69-2214 FAX 63-4601



▲市ホームページ

土地利用相談窓口開設します

市民の方を対象に、開発事業に関する手続きを相談いただける窓口を開設します。事前に相談内容をお聞きし、開催日に担当者からご説明します。

※開催日での都合の悪い方は、ご相談ください。

開催日

①7月19日（水） ②8月16日（水）

③9月20日（水）

事前予約制（申込期限はそれぞれ開催日1週間前まで）

申込方法 メール、電話、FAX

問合せ 都市計画課

TEL 69-2204 FAX 63-4601

✉ koka10401000@city.koka.lg.jp



太陽光発電施設設置のガイドラインを策定しました

太陽光発電施設の設置や運用における不適切な事案や自然環境や防災、景観等の面で周辺地域への配慮が不十分な事例がみられることから、事業者が遵守すべき事項等を示した太陽光発電施設設置のガイドラインを策定しました。

都市計画課の窓口および市ホームページでも公開しています。ぜひ、ご活用ください。

問合せ 都市計画課 TEL 69-2204 FAX 63-4601

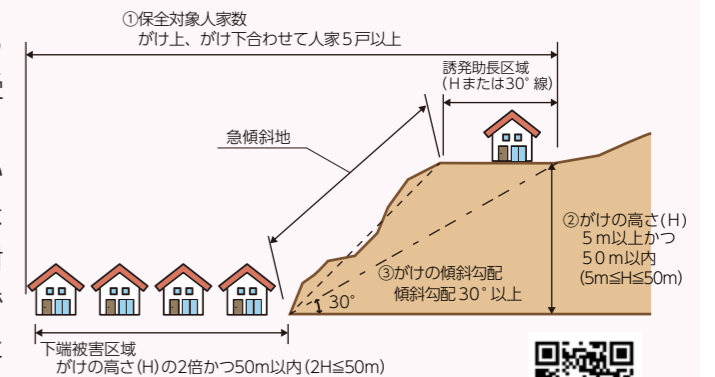
市ホームページ▶



～がけ崩れを防止するために～急傾斜地崩壊対策事業

急傾斜地の崩壊防止工事（がけ崩れを防止する工事）は本来その土地を所有する人や、被害を受ける恐れのある人などが行うことが原則です。

しかし、右図のように一定の基準を満たし、かつ住民の要望と同意をいただいた場合、県または市において、崩壊防止工事として急傾斜地崩壊対策事業を行うことができます。なお、この事業では受益者負担金として工事費の一部をご負担いただく必要があります。



問合せ 建設事業課 建設維持係 TEL 69-2211 FAX 63-4601

市ホームページ▶



お気軽にご利用ください「赤ちゃんの駅」

市では、おむつ替えや授乳などのスペースがある施設を「赤ちゃんの駅」として登録しています。

また、子育て支援センターなど6カ所には、おむつの自動販売機も設置しています。

お子さんとお出かけの際には、お気軽にご利用ください。



◀おむつの自動販売機



▶新たに登録いただいた
ニュー甲賀給油所
森島石油の授乳スペース



登録施設のご紹介

全ての登録施設はこちら▶



【公共施設】 市役所、各地域市民センター、図書館、子育て支援センター ほか計88カ所

【民間施設】

施設名	住所	設備
特別養護老人ホーム 甲賀荘	甲賀町大原中 904番地	授乳(空き部屋対応) ミルク用のお湯の提供
家庭的保育室 つぼみ	水口町牛飼 953番地	おむつ替 授乳 ミルク用のお湯の提供
ニュー甲賀給油所 森島石油	甲南町野田 585番地1	おむつ替 授乳

※詳細は市ホームページ、または下記までお問い合わせください。

問合せ 子育て政策課 子育て政策係 TEL 69-2176 FAX 69-2298

登録施設を募集

子育てしやすいまちづくりのため登録をお願いします。

【赤ちゃんの駅の登録要件】

不特定多数の人が無料で利用でき、次のいずれかを提供していただける市内の民間施設または公共施設

- (1) 授乳のためのスペース
- (2) おむつ替えのためのスペース
- (3) ミルク用のお湯

未来甲賀市2023 若者政策アイデアコンテスト —未来の甲賀を創るのは君だ!!—

未来甲賀市2023は若者が活躍できる甲賀市をめざし、参加者の皆さんと楽しみながら創りあげるコンテストです。「もっとこうだったらいいのに!!」「なんでこうしないの?」など身近な課題をヒントに政策アイデアを考えていただき、アイデアを市民に向けて発表いただけます。



- 【参加条件】**
- ①15歳～おおむね35歳以下であること（未成年の方は保護者に参加の了承をいただいでください）。
 - ②2～5名程度のグループで参加すること（人数上限は相談可能です）
※1名様でもご応募は可能です。その場合は事務局より他の方とのチーム編成を相談させていただきます。
 - ③グループで下記3回のイベントに参加できること（一部欠席は相談可能です）。
 - ④開催期間中に週1回程度、簡単に発表内容づくりの経過をお知らせいただけること（頻度は相談可能です）。
- 【応募方法】** 電話、FAX、メール **【応募締切】** 7月28日（金）

8/5 10時
キックオフ

会場 甲賀市まちづくり活動センター「まるーむ」
バスに乗って市内を周り、フィールドワークを通して市の課題について学びます。

9/9 13時
中間報告会

会場 甲賀市まちづくり活動センター「まるーむ」
グループごとに途中経過を発表した後、市職員からアドバイスをお伝えします。

10/14 13時
コンテスト当日

会場 忍の里プラザ
午前中に予行練習をして、いよいよ市民に向けて発表します。

出場者は午前中に予行練習あり

市ホームページ▶



問合せ 政策推進課 TEL 69-2106 FAX 63-4554 ✉ koka10041000@city.koka.lg.jp